

事業番号	09 04 25	事業改善シート（25年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	家畜改良推進指導事業				担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	園芸畜産課		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産			E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S61 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<p>○優秀な種畜の利用促進を図るため、法律に基づき種畜として供用が可能であるか種畜検査を行う。</p> <p>○家畜の改良増殖に必要な人工授精師の確保をするため、法律に基づいた講習会を実施して必要な家畜人工授精師の確保を図る。</p> <p>○はちみつの安定生産を図るため、転飼調整委員会を開催して適正なみつばち群の配置を進める。</p> <p>○受精卵移植推進体制の構築により県産牛の改良を進め、畜産農家の生産性、収益性の向上を図る。</p>					
現状	<p>○種畜検査は、家畜改良増殖法の規定により家畜改良センターから委託されている。</p> <p>○平成24年4月1日現在、59名の家畜人工授精師により、人工授精と受精卵移植が行われている。</p> <p>○養蜂振興法に基づき転飼調整委員会を開催し飼育群数の調整を行っている。</p> <p>○受精卵移植推進員を配置して地域の技術者の養成を進めている。</p>					
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】 家畜改良増殖法、養蜂振興法により県の実施が義務付けられている。				
	県民との協働による実施：困難					
事業内容	① 成果目標（H25）					
	<p>○種畜検査 受検希望頭数の達成</p> <p>○家畜人工授精師養成講習会 29名（家畜人工授精：24名、家畜受精卵移植：5名）</p> <p>○養蜂振興推進事業 100件、5,000群</p> <p>○地域受精卵移植の推進 採卵：90頭、移植：290頭</p>					
	② 事業内容 (単位：千円)					
		項目	実施方法	H25事業実績	H25 (当初) (決算)	H26 (当初)
		種畜検査	直接	・家畜改良増殖法に基づく種雄畜の検査	241 241	334
	家畜人工授精師養成講習会	直接	・家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精師の新規養成	1,710 1,251	1,398	
	養蜂振興推進事業	直接	・養ほう振興法に基づくみつ源の植生状況調査と転飼調整委員会の開催による飼育群数の調整	175 143	175	
	地域受精卵移植の推進	直接	・受精卵移植推進員による県下一円を対象とした牛受精卵移植技術の実践提供と民間技術者への技術支援	4,459 4,438	741	
			合計	6,585 6,073	2,648	

事業コスト	区分(単位：千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越				
	当初予算	7,062	7,965	6,585	2,648
	補正予算			-294	
	合計(A)	7,062	7,965	6,291	2,648
	国庫支出金				
	県債				
	その他(諸収入等)	5,031	6,474	6,180	2,537
	一般財源	2,031	1,491	111	111
	決算額(B)	5,031	6,616	6,073	
概算人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
概算人件費(C)	1,652	1,652	1,652	1,652	
概算事業費(B(A)+C)	6,683	8,268	7,725	4,300	

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26 目標
		目標	成果	達成状況	
種畜検査	59頭	(当初) 75頭 (受検希望頭数) 59頭	59頭	達成	受検希望頭数に対して100%
家畜人工授精師養成講習会	15名	29名	21名	未達成	開催回数1回
養蜂振興推進事業	5,344群	5,000群	5,572群	達成	申請に対する実施率100%
地域受精卵移植：採卵	116頭	90頭	154頭	達成	122戸
地域受精卵移植：移植	297頭	290頭	346頭	達成	

目標に対する成果の状況	<p>・種畜検査は種畜の廃用による頭数減少、他県への移動等により、当初目標を下回ったが、受検希望頭数に対しすべて検査を実施した。本事業は検査の申請に基づく事業であることから、H26目標を変更した。</p> <p>・家畜人工授精師講習会は、受講希望者の日程に合わない等の理由により目標を下回った。本事業は講習会の受講申請に基づく事業であることから、H26目標を変更した。</p> <p>・養蜂振興推進事業は、養蜂振興法に基づく適正なみつばち群の配置調整について、目標どおり達成できた。本事業は申請に基づく事業であることから、H26目標を変更した。</p> <p>・受精卵移植については、目標を上回る技術の提供ができた。</p>
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<p>・種畜検査、養蜂振興ともに、法に基づき事業を実施する。</p> <p>・家畜人工授精師講習会は、日程等の事前の周知を充実して受講者の確保を図る。</p> <p>・受精卵移植については、担当者による技術提供から民間技術者による実施へ意向を図り、民間技術者の技術力向上対策へシフトする。</p>